

産業資本の所有と経営

—イギリス綿工業企業を対象として、1780—1850年—

田 中 章 喜

目 次

- I はじめに
- II 資本所有者
- III 経営者
- IV 産業革命期と安定期の差異
- V おわりに
- 付 表

I はじめに

資本主義は19世紀から20世紀にかけての経済発展の中で大きく変質したために、自由主義段階の資本主義経済と帝国主義段階や現代の資本主義経済との間には根本的な異質性が存在することになったという資本主義変質論とでもいるべき議論が数多くおこなわれてきた。

そうした議論は、資本主義経済の長期的な経済発展のなかで、支配的企業のあり方が変質したという段階論的認識をその立論の有力な根拠の一つとしていると見てよいだろう。つまり、自由主義段階においては資本の機能を担うことのない資本所有者や資本を所有せず資本家の活動をおこなう経営者などは存在せず、資本の所有者であるとともに経営者でもあるような資本の所有と機能を一身に体現する所謂個人資本家が支配的であり、いわば資本の所有と機能が常に統一されていたのに対して、20世紀以降の支配的企業においては「所有と経営の分離」、「経営者革命」といった状況が一般的となり、それ以前においては一般的な存在であった資本の所有と機能をともに体現する本来の資本家が姿を消したというような議論が多くの論者によって支持され、こうした

産業資本の所有と経営（田中）

古典的資本家消滅説とでもいべき議論が資本主義変質論を補強してきたといえよう。⁽¹⁾

資本主義変質論を現在において強く支えている古典的資本家消滅説の起源は、マルクスやヒルファディングにまでさかのぼることが可能であろう。いうのも、周知のように、マルクスは、『資本論』の理論的展開の例証を19世紀イギリス資本主義に求め、そこで展開されている資本・資本家概念からすれば、本来の資本家とは資本の所有と機能を一身に体現する所謂個人資本家であり、19世紀イギリス資本主義においては、こうした資本家が支配的存在であったと述べているように読める。その後、ヒルファディングは、彼の『金融資本論』の中で、19世紀末以降の株式会社形態に基づく金融資本の成立に伴って、古典的な本来の資本家はその姿を消し、⁽²⁾資本所有を代表する資本家と資本の機能を代表する経営者に分化したと指摘したといえよう。こうしたマルクス・ヒルファディングの捉え方が、その後、マルクス経済学のみならず、様々な他の分野の研究者にまで大きな影響を及ぼし、現在に到っているといってよい。

ところで、こうした古典的資本家消滅説は、帝国主義段階以降における⁽³⁾支配的企業での資本家のあり方の変化については、バーリー&ミーンズの研究を先駆として数多くの実証的研究がなされ、現在では大筋では疑う余地のない学説として、資本主義の長期的展開を論ずる際に不動の位置を保っているといえよう。しかし、この学説は、意外な所に問題をはらんでいるといわざるをえないのである。いうのも、従来、この学説は、19世紀末以降の株式会社形態に基づく巨大企業を対象とした実証のみによって唱えられており、議論の前提とされていいる本来の資本主義経済といわれてきた19世紀イギリス産業資本についての実証的裏付けを欠いているといえるからである。いいかえれば、本来の資本主義的企業とされてきた19世紀のイギリス産業資本において、実際に資本の所有と機能が個人において統一され、古典的な資本家が圧倒的な割合で存在したということを実証することなく、アブリオリな前提としているところに問題があるといえよう。古典的資本家消滅説は、議論の出発点そのものの実証的根拠が薄弱であると考えられるのである。

産業資本の所有と経営（田中）

だが、こうした場合、多くの研究者は、19世紀イギリスにおいて古典的な資本家が存在したことは自明のことではないかと反論するかもしれない。事実、産業革命期からヴィクトリア前期にかけてのイギリス産業企業を研究対象としている実証史家の多くも、当時の支配的な企業家が資本所有者であるとともに自らの企業を経営する資本家であったと主張してはいる。例えば、ハートウェルは、イギリスの産業革命期においては、「資本家と経営者的企業家はしばしば同一人物であった」と記しているし、ペインもまた、株式会社制度の普及以前のイギリス企業家は資本を所有していると同時に企業を経営していたと述べている。また、ボラードによれば、資本を所有することのない経営者層はこの時期においては未だ確立していなかったとされているのである。こうした主張からすれば、19世紀イギリス資本主義においては、マルクスが考えたような古典的な本来の資本家が存在したかのようでもある。

しかし、19世紀イギリス社会の同時代人であったJ・S・ミルのみならず、マルクスでさえも、その理論的著作を詳しく見れば分かるように、資本家の活動を行わない資本家や資本を所有していない経営者の存在に言及しているのも事実である。⁽⁵⁾ そして、また、資本の所有と機能が自由主義段階の資本主義経済において、どのような関係にあったのかというリサーチプログラムをもって、19世紀の産業資本を典型的に代表するイギリス綿工業資本が、古典的な所謂個人資本家によって主として担われており、経営者層の形成は見られなかつたといつた命題を多くの具体的なケースを通して実証した研究も見当たらないのである。⁽⁶⁾

こうしたことからすれば、支配的企業において資本家のあり方が変化したという学説の議論の前提とされている自由主義段階イギリス資本主義において、実際に、古典的な資本家が支配的であり、経営者層が未だ成立していなかつたのかどうかという問題が詳しく検討される必要があろう。そこで、ここではもっとも理論的な産業資本家に近似的な存在であるといわれてきた、株式会社成立以前の産業革命期から19世紀中葉にかけてのイギリス綿工業企業家を対象として、こうした問題を検討してみよう。

注

- (1) 宇野弘蔵『経済政策論』(1954年：改訂版，弘文堂，1971年)，武田隆夫編『帝国主義論』上(東京大学出版会，1961年)，遠藤湘吉編『帝国主義論』下(東京大学出版会，1965年)，P. A. Baran and P. M. Sweezy, *Monopoly Capital* (1966, 小原敬士訳『独占資本』岩波書店，1967年)，川合一郎「株式会社と信用制度」(1969年：『川合一郎著作集』第4巻，有斐閣，1981年)；富森虔児『現代資本主義の理論』(新評論，1977年)，桜井毅他編『経済学II』(有斐閣，1980年)，北原 勇『現代資本主義における所有と決定』(岩波書店，1984年)，大内力『帝国主義論』上・下(東京大学出版会，1985年)，馬場宏二『富裕化と金融資本』(ミネルヴァ書房，1986年)。
- (2) K. Marx, *Das Kapital*, 3 Bde, *Marx-Engels Werke*, XXIII-XXV (1963-5, 岡崎次郎訳『資本論』国民文庫，1-9, 1972-5年)；R. Hilferding, *Das Finanzkapital* (1910, 岡崎次郎訳『金融資本論』岩波文庫，1955-6年)。
- (3) A. A. Berle and G. C. Means, *The Modern Corporation and Private Property* (1932, 北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂銀行研究社，1958年)。
- (4) R. M. Hartwell, 'The Business Management in England during the Period of Early Industrialization', *The Industrial Revolution*, ed. by Hartwell (1970), p. 35；P. L. Payne, *British Entrepreneurship in the Nineteenth Century* (1974), pp. 17-23, 57；S. Pollard, *The Genesis of Modern Management* (1965), pp. 104, 250 (山下幸男・桂芳男・水原正享訳『現代企業管理の起源』千倉書房，1982年，153, 370頁)。なお、同様の指摘として、C. Wilson, 'The Entrepreneur in the Industrial Revolution in Britain', *Explorations in Entrepreneurial History*, III (1955), p. 132；荒井政治『イギリス近代企業成立史』(東洋経済新報社，1963年)，77-8頁；M. W. Flinn, *Origin of the Industrial Revolution* (1966), p. 79などをも見られたい。
- (5) J. S. Mill, *Principles of Political Economy*, *Collected Works of J. S. Mill*, II (1965), pt. 2, chap. 15 (末永茂喜訳『経済学原理』二，岩波文庫，1959年)；Marx, *Das Kapital*, III, kap. 23 (『資本論』7, 23章)。
- (6) 従来の19世紀イギリス資本主義研究では、株式会社制度の成立過程や、株式会社における資本所有者や経営者の分析については、多くの研究がおこなわれてきた。しかし、株式会社制度成立以前のイギリス綿工業企業の研究では、近年、資本家の社会的系譜や社会的行動などの研究もおこなわれてきているが、個別企業の研究を除けば、依然として、資本の所有と機能のあり方を詳しく究明したものは現れていないようと思われる。とりあえず、以下の研究を参照されたい。S. J. Chapman, *The Lancashire Cotton Industry* (1905)；G. W. Daniels, *The Early English Cotton*

Industry (1920) ; N. J. Smelser, *Social Change in the Industrial Revolution* (1959), S. Shapiro, *Capital and the Cotton Industry in the Industrial Revolution* (1967) ; M. M. Edwards, *The Growth of the British Cotton Industry* (1967) ; S. D. Chapman, 'Fixed Capital Formation in British Cotton Industry, 1770-1815', *Aspects of Capital Investment in Great Britain, 1750-1850* (1971), eds. by J. P. Higgins and S. Pollard ; C. H. Lee, *A Cotton Enterprise, 1795-1840* (1972) ; J. H. Fox, 'The Victorian Entrepreneurs in Lancashire', *Victorian Lancashire* (1974), ed. by S. P. Bell ; V. A. C. Gatrell, 'Labour, Power and the Size of Firms in Lancashire Cotton Industry in the Second Quarter of Nineteenth Century', *Economic History Review*, 2nd Ser., XXX (1977) ; M. B. Rose, 'The Role of the Family in providing Capital and Managerial Talent in Samuel Greg and Company 1784-1840', *Business History*, XIX (1977) ; D. A. Farnie, *The English Cotton Industry and the World Market, 1815-1896* (1977) ; R. Lloyd-Jones and A. A. ReLoux, 'The Size of Firms in the Cotton Industry : Manchester, 1815-1841', *Economic History Review*, 2nd Ser., XXXIII (1980) ; idem., 'Marshall and the Birth and Death of Firms : The Growth and Size Distribution of Firms in the Early Nineteenth Century Cotton Industry', *Business History*, XXIV (1982) ; A. Howe, *The Cotton Masters, 1830-1860* (1984) ; F. Crouzet, *The First Industrialists* (1985). なお、日本における研究としては、中川敬一郎「イギリス綿業における工場制度の成立」(1951-2年：同『イギリス経営史』東京大学出版会、1986年)，遠藤編，前掲書，吉岡昭彦編『イギリス資本主義の確立』(御茶の水書房、1968年)，姫江英一編『イギリス工場制度の成立』ミネルヴァ書房、1971年，川上忠雄『世界市場と恐慌』上(法政大学出版局、1970年)，鈴木良隆『経営史』(同文館出版、1982年)，大内，前掲書。

II 資本所有者

19世紀に「世界の工場」として君臨したイギリス綿工業企業は、必ずしも、数多くの小規模企業だけによって構成されていたわけではない。近年の研究を見れば分かるように、大規模企業と小規模企業の併存といういわば二重構造を呈し、その中で、上位中位企業が産業全体に占める位置は大きかった。⁽¹⁾

そして、資本家のあり方を考察する際には、上位中位企業と小規模企業を取

産業資本の所有と経営（田中）

り敢えず別のものとして考えることが必要である。というのは、小規模企業主の殆どは、上位中位企業主と違って、工場を自ら所有していなかったからである。

周知のように、18世紀末から19世紀初頭にかけてのイギリス綿紡績業の中心地帯ランカシャー地方では建物だけでなく動力装置をも含んだ工場賃貸制が存在し、1846年の時点においても工場の2分の1は賃貸制に基づいていたと言われていたが、⁽²⁾ 上位中位の比較的大規模な企業はこうした工場賃貸制度を殆ど利用⁽³⁾するがなかったのに対して、小規模企業の多くは工場賃貸制を利用していた。当時の工場賃貸制においては、企業家は工業所有者と賃貸の期限、賃借料、具体的条件を取り決め契約を結んで工場を利用していたが、動力装置のみならず⁽⁴⁾紡績機械をも賃借することも珍しくはなかった。つまり、工場賃貸制を利用する小規模企業の多くにおいては、企業家が自らの資本を全て所有していたではなく、彼は賃貸制を利用できなかった範囲の資本を所有しているに過ぎず、本来の資本所有者は別に存在したといえよう。だから、彼らの場合、資本の所有と機能を一身に体現する個人資本家とは簡単にはみなすことが出来ないといわねばならない。どちらかといえば、彼らの場合、いわば「機能資本家」的存在⁽⁵⁾であったと考えるべきであろう。

これに対して、当時のイギリス綿工業をリードした上位中位企業においては、工場賃貸制が殆ど利用されることなく、企業家自身によって資本が所有されていたのであった。その意味では、彼らは個人資本家と従来言われてきたような存在であったといえよう。といっても、一個人のみによって資本が所有されていた事例が大半を占めていたわけではない。どちらかといえば、一企業に複数の資本所有者が存在することの方が一般的であったのである。

このことを直接示す統計資料は存在しないので、当時の企業の名称によって資本の所有の状況を類推してみよう。当時のマン彻エスタの『人名録』の綿紡績業者の企業名を分類したものが付表1である。マン彻エスタの紡績企業の場合、資本の複数人による所有が一般的であったということが、この付表から類推できよう。なお、当時のイギリスでは資本出資者が複数存在しても企業名は

産業資本の所有と経営（田中）

個人の名を冠してもよかつたので、実際に個人が資本の全てを所有している個人企業の数は個人の名を冠する企業数より少なかつたと思われる。だから、当時のイギリス綿工業では、一企業に複数の資本所有者がいる資本結合体、即ちパートナーシップが支配的であり、厳密な意味での個人企業は少なかつたと見なすことも出来よう。そして、ここでの問題の考察のためには、個人所有の企業と複数所有の企業とを別に扱うことが必要であろう。

そこで、まず、個人所有の企業を見てみよう彼らの場合、文字通り、資本の所有は、企業家自身が代表していたわけであるが、資本の経営は、必ずしも、彼らによって担われていたわけではない。その例として、マンチェスターの産業革命をリードしたピーター・ドリンクウォーターをあげることが出来よう。ドリンクウォーターの出資によって設立されたバンクトップ工場の実際の経営は、彼が雇い入れた経営者によっておこなわれていたのである、ドリンクウォーター自身が工場経営をおこなっていたわけではなかったのである。⁽⁷⁾

しかも、当時のイギリス綿工業の個人所有の企業の多くは、商人資本家出身者によって所有され、彼らの多くは参入後も、綿紡績業以外の商業的活動を継続していることが一般的であり、なおかつ彼らの場合、自ら工場経営を担当する能力を持たない場合が多かったと考えられるので、ドリンクウォーターのような事例は珍しくはなかったといえよう。⁽⁸⁾自由主義段階のイギリス綿工業において、文字通り資本を個人で所有し、自ら経営に携わっていた資本家の方が、どちらかと言えば特殊な存在であったといえるかもしれない。

そして、当時の綿工業企業を代表する複数の者によって資本が所有されている資本結合体、即ちパートナーシップにおいては、事態はより複雑であった。

パートナーシップを構成する資本出資者、つまりパートナーは、当時においてはスリーピング・パートナーとアクティング・パートナーに区分することが出来た。前者は資本の所有者ではあるが、実際の企業経営には自ら直接従事することがない者のことで、後者は資本を所有しているとともにその企業体の実際の経営を自ら担当している者のことであった。⁽⁹⁾

スリーピング・パートナーの主たる関心は「利潤」の分配にあったといって

産業資本の所有と経営（田中）

よい。周知のように、当時のイギリスでは所謂高利禁止法によって資金の貸付により得ることができる「利子」の割合は5%に制限されていた。ところが、スリーピング・パートナーになった場合、5%の「利子」を越える「利潤」の配当を受けることができたのである。

例えば、マンチェスターの綿紡績業者サミュエル・フォークナー&カンパニーのスリーピング・パートナーであった商人ジョン・オーエンズは、1825年から1844年の20年間に出資資本1万ポンドに対して総額16,543ポンド、1年平均約8%の配当を受けていたし、オウエンの経営で有名なニューラナーク綿糸会社では、スリーピング・パートナーに対して5%の「利子」と10%以上の「利潤」の配当がなされていたようである。⁽¹⁰⁾もちろんスリーピング・パートナーは債務履行に際して所謂無限責任といったリスクを負担しなければならなかつたが、通常の資金の貸付では得れない資産運用のうまみを享受できたのであった。

こうしたスリーピング・パートナーは、その言葉の通り、自ら企業の経営を直接担当する者ではなかったのである。19世紀初頭のマンチェスター有数の綿紡績企業フィリップス&リー社は、当地の有名商家フィリップス家のジョージ・フィリップスが主たる資本出資者となって創業されたが、彼は他企業の経営者であったジョージ・リーを引き抜いてアクティング・パートナーにするとともに、自らはスリーピング・パートナーとして経営活動をおこなわず、代わりに国会議員としての政治活動やフィリップス・ウッド&カンパニーという他企業⁽¹¹⁾での商業活動に専ら携わっていた。⁽¹²⁾1833年の議会の委員会で大紡績業者W.R.グレッグは、綿工業への参入は資本の借入あるいは「スリーピング・パートナーとの結託」によってなされていると述べていることからも、当時のなかりのパートナーシップがスリーピング・パートナーを含んでいたといえよう。そして、いうまでもなく、こうしたスリーピング・パートナーは、企業経営を直接担うことのない所謂「貨幣資本家」的な存在であったといえるのである。

これに対して、アクティング・パートナーは資本を所有しているとともに企業経営を担当していたのであるから、彼はいわば資本の所有と機能をともに表現していたと言えるかもしれない。しかし、注意すべきことは、アクティン

グ・パートナーが必ずしも資本の所有を代表していたわけではなかったことである。

ニューラナーク綿糸会社のアクティング・パートナーになったロパート・オウエンの所有する資本は当初は全体の半分にも達していなかった。自由主義者として有名なジョン・ブライトの父ジャコブは、2人のスリーピング・パートナーから提供された6000ポンドの資本でロッジデイルの綿製造企業ジャコブ・ブライト&カンパニーのアクティング・パートナーになっているが、資本は主としてスリーピング・パートナーによって出資されていたのであった。また、マンチェスターの綿製造業者のジョセフ・リースは、ボルトンの綿工場を購入しリース、カッサンズ&トムソンという企業を設立するが、この企業のアクティング・パートナーのジョージ・カッサンズは工場の経営を担当していたが当初は資本を所有していなかった。⁽¹⁾

こうした事例からすれば、アクティング・パートナーが資本所有を殆ど、あるいは全く代表しないパートナーであることは珍しくなく、そうした場合、彼らは資本の所有を代表する存在ではなく、いわば「機能資本家」的、あるいは経営者的な存在であったといえよう。しかも、こうしたアクティング・パートナーは、当時のイギリス綿工業において広範に存在していたと見ることができるのであった。

いずれにせよ、自由主義段階のイギリス綿工業において、資本所有者の多くが、必ずしも、資本の所有と経営を自ら体現する古典的な資本家であったわけではないのである。さらに、より重要なことに、自由主義段階イギリス綿紡績業においても、資本を全く所有していないが実際の企業経営を担当する所謂経営者を数多く見出すことができるるのである。

注

(1) とりあえず、Lloyd-Jones and LeRoux, 'The Size of Firms', pp. 74-5.

(2) *Lords Sessional Papers* (以下 *L. S. P.* と略), 1846, XXII, Evidence on the Burdens on Real Property, Q. 3921.

産業資本の所有と経営（田中）

- (3) Lloyd-Jones and LeRoux, 'The Size of Firms', p.77.
- (4) 田中章喜「産業革命再考」『政経論叢』64号（1988年），34，39頁。
- (5) マルクスが『資本論』第3巻第25章の中で使用している「貨幣資本家」と「機能資本家」は資金の貸付関係のなかで成立する概念であり、その意味ではこうした表現は敵密さを欠くが、それを資本の出資関係として述べられているとして解釈した上で、ここでは「機能資本家」と「貨幣資本家」という言葉を転用している。
- (6) L. Levi, *Commercial Law, its Principles and Administration*, I (1850). p.79.
- (7) R. Owen, *The Life of Robert Owen* (1920), p.40 (五島茂訳『オウエン自叙伝』岩波文庫, 1961年, 63頁).
- (8) 本論文、80-84頁。
- (9) Levi, *op. cit.*, I, p.79.
- (10) B. W. Clapp, *John Owens Manchester Merchant* (1965), pp.44-5.
- (11) A. J. Robertson, 'Robert Owen, Cotton Spinner: New Lanark, 1800-1825', *Robert Owen Prophet of the Poor* (1971), eds. by S. Pollard and J. Salt, pp.147-8 (根本久雄・畠山次郎訳『ロバート・オウエン』青弓社, 1985年, 198頁).
- (12) Sir George Philips' Memoirs (Warwick Country Record Office).
- (13) *Parliamentary Papers* (以下 P. P. と略). 1833. IV. Report on Manufactures, Commerce, and Shipping, Q. 11536.
- (14) J. Butt, 'Robert Owen as a Businessman', *Robert Owen Prince of Cotton Spinners* (1971), ed. by J. Butt, pp.170-8.
- (15) R. B. O'Brien, *John Bright a Monograph* (1910), p.19; G. M. Trevelyan, *The Life of John Bright* (1925), p.7.
- (16) *Manchester City News*, 28 Jan. 1865.
- (17) なお、法律的にも、資本を出資しなくとも、パートナーになることは可能であった。Levi, *op. cit.*, I, p.79.

III 経 営 者

周知のように、産業革命期から19世紀中葉にかけての株式会社制度普及以前のイギリス製造業企業では、企業の所謂トップ・マネジメントに携わっているが、資本を所有することのない経営者層は未確立であり、その成立は19世紀末以降を待たねばならないと言わされてきた。極端な場合、19世紀イギリスにおいては、工場経営者を意味する *superintendent* といった単語やその類語さえな

かったとも主張されてきた。⁽¹⁾

しかし、こうした主張には問題が多いのである。例えば、18世紀末の水力紡績業者サミュエル・オルドノウは、経営者を雇い入れて工場経営を委ねている⁽²⁾し、ドリンクウォーターのバンク・トップ工場は、スラック、リー、オウエン、ハンフリーーズといった経営者によって管理されている。また、1790年代という産業革命の初期においてさえ、当時のマンチェスターの地方新聞には、「工場経営者求む (Superintendent Wanted)」と題された募集広告を見つけることも出来るのである。⁽³⁾⁽⁴⁾

しかも、このように経営者が当時のイギリス綿工業企業に存在することは、特殊な事象ではなかったといえるのである。1816年に、議会の工場法委員会がランカシャ綿紡績工場の労働条件についての調査をおこなっているが、それに回答を寄せた43工場のうち19工場は資本所有者が回答を寄せ、残りの24工場は資本所有者以外の者が回答している。⁽⁵⁾こうした後者は、実際に工場経営を担当していた経営者であると見なしてよいだろう。

そして、事実、当時の議会資料には、自ら経営者(manager, superintendent)と名乗る者が数多く証言を寄せており、多くの工場において資本所有者ではなく、経営者が実際の工場経営をおこなっていたことを裏付けるのである。そこで、19世紀中葉までの工場法関係の委員会の証言に立ち、その個人データが判明している者を列挙してみよう(付表2)。それから分かるように、当時のイギリス綿工業をリードした有名企業であるホロックス＆カンパニー、ジニイムズ・ケネディ、ホリウェル綿糸会社、バーリー&ホーンビー、アンコツ綿糸会社などといった大規模企業においてだけでなく、かなり小さな規模の企業においても経営者が存在していることが確認できる。また、こうした経営者の存在は、企業形態が、所謂同族企業・非同族企業・個人企業の区別なく、全般的に存在していたと見ることができよう。こうしたことから、従来の研究とは逆に、自由主義段階のイギリス綿工業においては、かなり広範に経営者が存在していたのであり、すでに経営者層という階層が確立していたといわねばならないのである。

産業資本の所有と経営（田中）

それでは、当時のイギリス綿工業における経営者層の特徴を簡単に考察しておこう。

まず最初に、彼らの所得について見てみよう。

一般的に、当時の経営者は一年ごとに給与（salary）を得ており、その支払いは、固定給制や利潤分配制によってなされていた。例えば、バンク・トップ⁽⁶⁾工場の経営者であったオウエンのサラリーは年 300 ポンドの固定給であった。ニューラナーク 縫糸会社の経営者の場合、そのサラリーは固定給 700 ポンドか、固定給 350 ポンド+利潤の 2.5% であった。ボルトンの綿工業資本家ヘンリ・アシュワースが書いた論文によれば、経営者の給与は年 200 ポンドになっている。⁽⁷⁾ なお彼の企業の経営者の実際の給与は、1人平均約 285 ポンドであったが、他の企業ではそれよりも高かったので、彼のところの経営者は退社していったといわれている。⁽⁸⁾ こうした例からすれば、当時の経営者の給与は、少なくとも年 300 ポンドを越えていたといえよう。当時の綿工業労働者の中で、最も高給であった紡績工や末端職制である監督（overlooker）の賃金が、年収にしてたかだか 50 ポンド程度であったことを考慮すれば、⁽⁹⁾ 経営者の給与は労働者の賃金と比較にならぬほど高額であったといえよう。

次に、経営者の出身階層を付表 2 をもとに調べてみると、当時の綿工場の経営者は、中流階級出身者ではなく、当時の言葉でいう「勤労階級」、即ち所謂ブルーカラー出身者が大半を占めていることが分かる。しかも、幼少の頃から綿工業で働き続けてきた綿工業労働者出身者が多いことが特徴となっているといつてよい。しかし、綿工業労働者出身といっても、当時の一般的な綿工業労働者のキャリアと経営者になっている者のキャリアの間には大きな違いが存在するといえよう。

というのは、付表 2 から分かるように、彼らの多くは、幼少時に綿紡績業に入職し、その後は縫糸生産の様々な工程での作業経験を積み、末端職制であるオーバールッカーを経て経営者の地位についている者が多く、单一工程での作業経験しか持たない者はいない。これに対して、当時のイギリスの労働者は単一の職種のキャリアしか持たないことが一般的であったのである。

また、いうまでもなく、当時のイギリスの綿工場では資本家によって労働者の配置転換が幅広くおこなわれることがなく、一工場内での職種の変更は労働者個人の意志と職場の慣習に任せられていた。つまり、彼らは資本家によって設定された内部昇進ルートにのって経営者になったのではなく、自らの意志で綿工業の様々な工場の様々な職場の様々な職種を幅広く経験するなかで工場経営能力を開発し、最終的に経営者の地位を獲得していたといえよう。このように、経営者の多くは綿工場労働者出身であるとはいっても、当時の綿工場の中心的な成年男子労働力であった紡績工などとは全く異なった労働経験を持つ者であった。

そして、さうには、こうした経営者には、工場経営能力だけでなく、当時の労働者が持つモラルとは違ったいわばブルジョア的なモラルが求められていた。そのことをみるために、当時の経営者募集広告の一例をあげてみよう。

「工場経営者、求む。大規模なミュール紡績工場を管理し経営できる者、給与は能力に応じて与えられる。能力や実直さと同様に道徳的な性格が必ずしも立派でない者は誰も応募できない」⁽¹⁰⁾

この広告は、マンチェスターのドリンクウォーターによって出されたものであるが、これに応じたオウエンは、ドリンクウォーターによる面接試験を受け、素行と性格を保証できる地位の高い人間の名前を聞かれた上に、わざわざ、⁽¹¹⁾「週に何度酒を飲むか」と質問されたという。とりわけ、当時の工場労働者にとって、飲酒癖は一般的なものであったために、他の綿紡績企業の経営者募集広告においても、下戸（sober）であることが強く求められていたことが分かる。つまり、当時のイギリス綿工場の経営者は、労働者出身者であっても、決して一般的な労働者の生活慣習を持っていてはならなかったのである。

いずれにせよ、産業革命期から19世紀中葉のイギリス綿紡績業においては從来信じられてきた主張とは違って資本を所有していないが企業経営の中軸を担う経営者層の形成が確認できるといわねばならないのである。

産業資本の所有と経営（田中）

注

- (1) Pollard, *op. cit.*, p. 104 (訳, 153頁)。
- (2) G. Unwin, *Samuel Oldknow and the Arkwrights* (1924), pp. 42-54.
- (3) W.H. Chaloner, 'Robert Owen, Peter Drinkwater and the Early Factory System in Manchester, 1788-1800', *Bulletin of the John Rylands Library*, XXXVII (1954), pp. 86, 98.
- (4) 例えば, *Manchester Mercury*, 17 April 1792 を見よ。
- (5) P.P., 1816, III, Report on Children in Manufactories, pp. 374-5.
- (6) Owen, *op. cit.*, pp. 37-8 (訳, 59-60頁)。
- (7) Butt, *op. cit.*, p. 184.
- (8) H. Ashworth, 'Statistics of the Present Depression of Trade at Bolton', *Journal of the Statistical Society of London*, V (1842). pp. 74.
- (9) R. Boyson, *The Ashworth Cotton Enterprise* (1970), pp. 39-40.
- (10) 紡績工と監督の週あたりの標準的な賃金は1 ポンド程度であったといえよう。とりあえず, A. L. Bowley, *Wages in the United Kingdom in the Nineteenth Century* (1900), a table facing p. 119 を参照。
- (11) *Manchester Mercury*, 17 April 1792.
- (12) Owen, *op. cit.*, pp. 37-8 (訳, 59-60頁)。
- (13) 例えば, *Manchester Mercury*, 13 Dec. 1791, 30 Oct. 1798 を見よ。

IV 産業革命期と安定期の差異

自由主義段階イギリス綿工業では、資本の所有と機能を一身に体現した所謂個人資本家が支配的であったのではなく、資本機能を担うことのない資本所有者や資本を殆どあるいは全く所有していないアクティング・パートナーやさらには純然たる経営者が一般的に存在したわけであるが、産業革命期から19世紀中葉の安定期にかけて、こうした様々なタイプの資本家たちは相互にどのような関係を持ち、資本の所有と機能がどのような状態にあったのかを考えてみよう。

従来、イギリス産業革命は、資本所有者であるとともに、自ら工場経営をもおこなうキャプテン・オブ・インダストリによって生み落とされたと言われてきた。⁽¹⁾ こうした考え方は、セルフ・メイド・マンの学説、即ち日本で言う小生

産業資本の所有と経営（田中）

産者の発展説によって、強固に支持されて来た。つまり、イギリス綿工業における産業革命を主導したのは、「生まれの卑しい貧しい」者たちで、彼らは、自身の小規模な事業を自らの努力によって徐々に拡大して行き、最終的にイギリス綿工業を代表する資本家になるとともに、彼らのそうした活動によって綿工業における産業革命が引き起こされたと信じられてきたのであった。⁽²⁾こうした考え方からすれば、イギリスの産業革命は、資本の所有と経営が常に同じ企業家のもので統一されている中で引き起こされたことになり、19世紀末以降の他の国々の産業発展の事例とは全く異なる性質を持つことになろう。といふのも、周知のように、19世紀末以降の他の国々における産業発展は、最初から株式会社形態に基づく企業が担っていただけでなく、こうした企業においては、資本の所有と経営がいわば分離した状態が存在し、所謂管理者型企業家の出現が、新たな産業発展を生み出したと言われているからである。

しかし、こうした今までの考え方とは逆に、イギリス産業革命も、19世紀末以降の産業発展と同様に、ある意味では管理者型企業家によって生み出されたと考えることができるのではないだろうか。

といふのも、従来の学説とは違って、実際のイギリス綿工業における産業革命は、その出発の当初から大規模企業が存在しただけでなく、こうした企業の殆どが商人資本家出身者によって担われていたのであった。いいかえれば、商人資本家の⁽³⁾工業への新規参入がイギリス産業革命を現出させた一つの原因であったのである。しかし、この時、新規参入した多くの商人資本家たちは、工場経営能力を殆ど持っていないかったと考えてよいだろう。彼らは、商業活動や事務・簿記といったことには秀でても、工場制生産の管理・経営は彼らにとって未知の分野であった。産業革命期のこうした状況の中で、新しく資本所有者になった資本家の多くが選択できる方法といえば、外部から工場経営能力を持つ者を連れて來ること以外には存在しない。だから、ドリンクウォーターのように経営者を雇い入れたり、フィリップスのようにアクティング・パートナーと結合することにより、工場経営を安定させることによって、初めて彼らは、綿紡績業での事業の繁栄を獲得することができたといえよう。

産業資本の所有と経営（田中）

1815年に、あるアメリカ人によって書かれたイギリス綿工場についてのパンフレットは次のように述べている。

「紡績企業にとってもっとも価値あることは実際の経験的技能によって機械がうまく作動しないときにそれを正しくセットでき、どんな部門の欠点、怠惰をも発見できる良い経営者（manager）を獲得することである。……イギリスの製造業者は大抵一般的に彼らの経営者を労働者階級から引き抜いているのである」⁽⁴⁾

また、これまでに明らかにしたように、数多くの経営者が18世紀末から19世紀中葉にかけて実際に存在していたのであった。

こうしたことからすれば、イギリス綿工業の発展の初期の段階においては、資本所有者の多くが柔軟にも資本の所有と経営を自ら独占しようすることなく、外部から、しかも出身階層にかかわりなく工場経営能力を持つ者を取り入れたところに、イギリス産業革命の大きな原因の一つが隠されているといえよう。

そして、また、この時期の工場経営技術は、従来言われてきたように、単純なものではなかった。1810年代においてでさえ、「ミュール 紡績は幼年期にある複雑な仕事」であるといわれるほど技術革新は激しく、それにキャッチ・アップすることすら大変なことであった。工場経営をおこなう有能な人材を獲得出来ない場合、紡績事業は中断を余儀なくされるのであり、また、新しく工場所有者になった者の多くの場合、一朝一夕に管理能力を獲得することは容易ではなかったであろう。とすれば、資本所有者による経営者の支配は必ずしも強力なものではなかったといえよう。⁽⁵⁾

以上のように考えられるとすれば、産業革命期のイギリス綿工業では資本の所有と経営が人的に分離した状態が一般的であり、資本所有を殆ど、あるいは全く代表しないアクティング・パートナーや資本を全く所有しない純然たる経営者といった所謂管理者型企業家の積極的な資本家の活動が、当時のイギリス綿紡績業の飛躍的発展をもたらした大きな原因の一つであるといってよいだろう。

ところが、こうした状態には、19世紀中葉に入って、個々の企業の経営も安定し、産業全体も「世界の工場」としての地位を確実にした安定期になると大きな変化が起こったと思われる。企業経営の同族化と資本所有の同族集団による独占が進展する中で、従来、工場経営に殆ど関与することがなかった資本所有者やその子弟が、ある程度の時間が経過する中で、自ら管理能力を獲得して工場経営に乗り出し、産業革命期の状況を一変させるのである。

マンチェスターの綿紡績企業で、その名称が同族に限られている企業の数は1840-50年代に増加していることからも分かるように（付表1）、産業革命期にはそれほど多くはなかった企業の同族化と資本所有の世襲化が40年代以降急速に進展する。また、19世紀のランカシャの織維資本家351人を対象にした近年の研究によれば、40年代には資本所有の世襲傾向が頭著であったことが分かっている。⁽⁷⁾

そして、こうした資本所有の同族化・世襲化は、同時に経営の資本所有者集団による独占、いわば経営の同族化をも伴っていたのである。例えば、ボルトンの綿紡績業者H&E・アシュワースでは、パートナーの他に彼らとは血縁関係がない経営者が工場経営を担当していたが、40年代には他企業に修行に出されていたパートナーの子弟であるジョージ、ジョン、ヘンリイガH&E・アシュワースに戻り、彼らはそれぞれ経営者の地位に着き、従来のマネージャーは退職を余儀なくされた。⁽⁸⁾マコンネル&ケネディは1826年にジョン・ケネディが資本を精算し、1831年のジェイムズ・マコンネルの死亡時にマコンネル家の3人兄弟の同族企業となるとともに、彼らによって企業経営がおこなわれるようになつた。⁽⁹⁾社会主義者フレデリック・エンゲルスの父はエルメン&ニンゲルスのパートナーであったが、ニンゲルスは父の勧めによりマンチェスターのエルメン兄弟のもとで経営者としての修行を積んだのちに正式のパートナーになって⁽¹⁰⁾いる。このように、産業革命期には資本所有者とは血縁関係を持たない・アクティング・パートナーや経営者が積極的に迎え入れられていたのに対して、企業の安定期に入ってからは資本所有者の子弟が特別のキャリアを経て経営者やアクティング・パートナーになる傾向が強まったのである。

産業資本の所有と経営（田中）

その上、企業から追い出されることのなく経営者として留まることが出来た少数の者の場合、自らの地位を守るために、アクティング・パートナーに昇格する傾向が19世紀には強まったといえよう。リーやオーエンはバンクトップ工場の経営者を経て、それぞれフィリップス&リーとニューラナーク綿糸会社の(11)アクティング・パートナーになっている。ジェイムズ・カーショウとW.R.カレンダはヴァラン&リースでサラリーを受け取り資本家の活動に従事していたが一部のパートナーが脱退したときにアクティング・パートナーとして迎え入れられ先の企業はリース、カーショウ&カレンダになった。ウェストヘッド&カンパニーに1842年に経営者として入社したウィリアム・バターフィールド(12)は48年にはアクティング・パートナーに昇格している。

勿論、19世紀中葉において経営者層が完全に消滅したとは考えられないが、従来、資本をいわば所有するだけの資本家であった者や、或いは彼らの子弟が工場経営をおこなうようになったことは、産業革命期において存在したイギリス綿工業企業の特徴を大きく変え、資本所有者の同族集団において、資本の所有と機能がいわば統一された事態が19世紀中葉には生じたと解釈することが可能であろう。

しかし、いざれにせよ、自由主義段階イギリス綿紡績業において一貫して資本の所有と機能を体現する所謂個人資本家が支配的であったのではなく、とりわけ産業の発展期には資本所有者による経営者などの支配が弱く、いわば所有と経営の分離のプリミティブな状態すら存在したと考えができるのである。

注

- (1) 例えは、P. Mantoux, *The Industrial Revolution in the Eighteenth Century* (1906: Translated by M. Vernon, Rev. ed., 1961, 徳増栄太郎・井上幸治・遠藤輝明訳『産業革命』東洋経済新報社, 1964) を見られたい。
- (2) この学説を主張してきた研究の整理は、田中、前掲論文、27-30頁を参照されたい。
- (3) 詳しくは、田中、前掲論文を参照されたい。
- (4) S. Ogden, *Thoughts, What Probable Effect the Peace with Great Britain*

- will have on the Cotton Manufactures of this Country (1815), p. 27.
- (5) E. J. Hobsbawm, *Industry and Empire* (1968), p. 59.
- (6) J. Sutcliffe, *A Treatise on……the Best Mode of Carding, Drawing and Spinning All Kinds of Cotton Twist* (1816), p. 17.
- (7) Howe, *op. cit.*, pp. 13-4.
- (8) Boyson, *o. cit.*, pp. 39-44, 52.
- (9) *A Century of Fine Cotton Spinning* (1906), p. 11.
- (10) W.O. Henderson, 'The Firm of Ermel & Engels in Manchester', *Internationale Wissenschaftliche Korrespondenz zur Geschichte der Deutschen Arbeiterbewegung*, Heft 11/12 (1971), pp. 1-7.
- (11) 本論文, 78-79頁。
- (12) *Manchester City News*, 21 Jan. 1865.
- (13) *Manchester City News*, 6 May 1865.

V おわりに

理論的に想定される産業資本にもっとも近似的な存在として見なされてきた自由主義段階イギリス綿工業資本は、従来信じられてきたように資本の所有と経営を一身に体現する所謂個人資本家によって主として担われていたわけではない。工場賃貸制を利用する小規模資本家は資本の機能を主として代表する所謂「機能資本家」的な存在であり、また、そうした賃貸制に依存しない比較的大規模な企業の資本所有者の場合、その企業が個人企業であれパートナーシップであれ彼らのかなりの部分は所謂「貨幣資本家」とでも呼びうるような者たちで、主たる資本を所有してはいるが自ら経営活動に従事することのない資本家であった。しかも、実際の工場経営が資本所有を代表しないアクティング・パートナーによって担われることが多かっただけでなく、従来、この時期には存在しないといわれてきた経営者層すらも、その存在が一般的であったことを確認できた。しかも、産業革命期においては、経営者の存在が重要な意味を持ち、彼らの活動が産業発展に対して大きな意味を持っていたのであった。

とすれば、自由主義段階においては資本の所有と機能は個人資本家のもとに統一されていたという従来信じられてきた命題は、自由主義段階のイギリス産

産業資本の所有と経営（田中）

業資本において一般的に成立する命題ではなかったと言わねばならないし、最初の資本主義経済はマルクスたちがイメージしたような古典的な資本家によって担われていたわけではないといってよい。資本主義はその生誕とともに資本の所有者であり自ら資本家の活動をおこなう古典的な資本家だけでなく、資本の所有は代表していても自ら資本家の活動に従事することのない資本所有者や、資本は所有していないが資本家の活動をおこなう経営者などといった様々なタイプの資本家をも生み落としていたのである。

とりわけ、こうした資本の所有あるいは機能の一方を主として代表する様々なタイプの資本家の存在は、18世紀末から19世紀初めの産業革命期においては重要な意味をもっていたのである。この時期においては、資本力のある者が主たる資本を出資し、実際の経営は主たる資本所有者とは別の者が担うといった状況が一般的で、資本の所有と機能が同一人物のもとで統一されることなく、いわば分離した状態の中で積極的な資本蓄積がなされていたといえよう。逆にいえば、イギリス産業革命の急激な展開は、いわば資本の所有と機能の統一が資本所有者によって強引に追求されることなく、所有と機能が人的に分離した状態のままで所有を代表する者と機能を代表する者が結合したことによって作り出されたともいえよう。

さらに、興味深いことに、イギリス綿工業は19世紀中葉の安定期に入って、資本所有の同族化と世襲化が進む中で、企業経営の同族化が進展し、多くの企業では、資本所有者自らか、或いはその子弟が企業経営を担当するようになり、いわば資本の所有と機能が資本を主として所有する同族集団において統一されるという状況に変化したのであった。これは、ある意味では、非商品経済的な家族という要因が資本形態と接合した結果生じた19世紀イギリス産業資本の特殊性として理解できよう。だから、従来の学説は、こうした19世紀中葉のイギリス綿工業の安定期にみられた特殊な事象からのみ、自由主義段階の典型的な産業資本家像を作り出してきたのであり、そのために、それは、その後の資本主義の発展段階における資本・資本家像の分析基準としては、なじまない性格を持っているといわねばならない。

産業資本の所有と経営（田中）

また、ここでのケーススタディからも分かるように、資本主義経済の成立とその発展にとって、資本と所有と機能という二つの契機が結合すればよいのであって、それらが、必ず、同一の人物によって担われ、資本の所有と機能が統一されなければならないわけではないといってよい。資本の所有と機能の統一という条件は、あくまでも、資本主義経済の存立にとっての十分条件であって、必要条件ではないのである。状況によっては、同一人物によって資本の所有と機能が担われる方が最適な場合もあるが、一般的にはそれらが別の人間によって担われた方がより効率は高いと考えられるし、その方がより資本主義的であるということができると思われる。そして、そうした状態は、19世紀末の金融資本成立期や第二次世界大戦後においてみられただけではなく、18世紀末から19世紀初頭にかけての産業革命期にもみられたといってよい。

ともあれ、従来、帝国主義段階や現代の資本主義経済の支配的企業に固有の特徴であるといわれてきた「所有と経営の分離」や「経営者革命」といった事態と全く同一のものではないが、かなり同質的なあるいは萌芽的な状況が自由主義段階のイギリス資本主義経済にも認めることができるのであり、帝国主義段階以降の支配的資本の特質も、自由主義段階との断絶ではなく、連続として捉えるべきであると思われる。少なくとも、支配的企業の性質は、資本主義の経済発展の中で、大きく変質を遂げたというよりも、本来備わっていた性質がより顕在化したと見ることができると思われる。

付表1 マン彻エスタ綿紡績企業名からみた企業形態

	1802	1818	1824	1834	1853
個 人 所 有	26(50)	59(42)	64(37)	60(33)	83(27)
複 数 所 有	26(50)	80(58)	111(63)	124(67)	219(73)
「同族企業」	4(8)	24(17)	29(17)	45(24)	114(38)
非「同族企業」	22(42)	56(40)	82(47)	79(43)	105(35)
「& Co.」	10(19)	35(25)	46(26)	51(28)	67(22)
計	50(100)	139(100)	175(100)	184(100)	302(100)

〔注〕 P.P., 1816, III, Report on Children in Manufacturies, p.341; *The Commercial Directory for 1818-19-20* (1818); *Pigot and Dean's Directory for Manchester.....for 1824-5* (1824); *Pigot and Co's National Commercial Directory* (1834); *A New Alphabetical and Classified Directory of Manchester and Salford* (1853) から集計。() 内は百分率。なお、「同族企業」・非「同族企業」の数は複数所有の内数、「& Co」は非「同族企業」の内数。

付表2 19世紀イギリス綿工業企業の経営者

- (1) William Taylor; Horrocks & Co. (1816年で 704人) の manager.
織布工の後、1798年頃から綿工業で働き、1808年から現職。
- (2) John Stewart; James Kennedy (1818年で 306人) の manager. 31歳 (1818年)。14歳からケネディの綿工場の非紡績職場で働きだし、後に9ヶ月間紡績工の経験もある。20歳前後に現在の地位に付き、31歳 (1818年) で退職。
- (3) Clement Dodenhoff; Thomas Darwell (1818年で 188人) の manager.
39歳 (1819年)。12歳から複数の綿工場で働き最初はドローヴィング室に入職。後2年に年間他の産業に移ったが再び綿工場に戻りミュール紡績工となる。37歳から現職。
- (4) Edward Kenworthy; Holywell Cotton Twist Company (1818年で 840人) の superintendent で2工場を管理する。45歳 (1819年)。7歳の時に織布業で働き出し、18歳から複数の綿工場で働く。梳綿室、ピッキング室、ウェアハウスなどの様々な職場の仕事を経験。手動ミュール紡績工として働いたこともある。
- (5) John Reid; Birly & Hornby のチョールトン工場(複数)の manager.
34歳 (1819年)。17歳から綿工業に従事。
- (6) James Knott; Holywell Cotton Twist Company (1818年で 840人) の manager. 43歳 (1819年)。10歳から綿工業で働き、様々な職場で働いた後、ミュール紡績工として14-5年間働く。その後、ステイリィブリッジの綿工場のマネイジャーを経て1817年から現職。
- (7) Hugh Baths; William Douglas の manager. 42歳 (1819年)。12歳から綿工場の様々な仕事をしてきた。ミュール紡績工だったこともあ

る。

- (8) James Frost; Ancoats Cotton Twist Co. (1819年で520人) の superintendent. 34歳 (1819年)。8歳から綿工場で糸繋ぎ工として働き、ミュール紡績工となる。その後、12-3年間オーバールッカーを勤めた後に現職。
- (9) Joseph Gosling; David Holt の superintendent. 52歳 (1819年)。41歳から現職。
- (10) Stephen Binns; Leighton の manager だった。39歳 (1831年)。7歳から糸繋ぎ工として綿工場で働き、10歳から梳綿室の仕事につく。その後、オーバーラッカーを経て manager となるが、1831年にはすでに退職し教師。
- (11) John Wharmby; John Less & Son のゴートン工場 (複数) の manager. 43歳 (1833年)。13歳から紡績工場のストレッチング室で働きだし、オーバーラッカーを経て35歳から現職。
- (12) Joseph Gaskell; Birly & Co. の manager. 44歳 (1833年)。14歳から綿工場で働き34歳から現職。
- (13) George Smith; Alexander Rooth & Co. の力織機工場の manager. 53歳 (1833年)。14歳から複数の綿工場の梳綿室や他の職場で様々な仕事をし、19歳から織布工、26歳の時に現在の企業のブッター・アウトになり39歳から現職。
- (14) Richard Marsh; Collinge & Lancashire の紡績工場の manager. 41歳 (1833年)。8歳から水力紡績工場で8年間働く。のち粗紡工の糸繋ぎや梳綿室での仕事をした後粗紡工、紡績工を経て33歳から現職。
- (15) Thomas Hodges; Norris & Hodson の manager and book-keeper. 72歳 (1833年)。幼少時からの工場労働の経験はない。67歳で退職。
- (16) James Belshaw; Potter の工場の manager. 37歳 (1833年)。10歳から綿工場で働くが、その後、機械工を経て現職。
- (17) Thomas Leeming; Lambert, Hoole & Jackson の梳綿部門の superintendent. 43歳 (1833年)。8歳から綿工場で働き、14歳の時に現工場にやって来る。梳綿室での仕事の後、18歳からオーバーラッカー、29歳から現職。
- (18) Robert Roberts; Lambert, Hoole & Jackson の紡績部門の superintendent. 53歳 (1833年)。9歳から毛織物工場で働き、20歳の時、現

産業資本の所有と経営（田中）

工場にやって来て梱包やウェアハウスなどの様々な仕事を経験した後、39歳から現職。

- (19) Thomas Wharburton; Hadfield & Frost (1833 年で 200 人) の複数の工場の manager. 35 歳 (1833 年)。7-8 歳から様々な綿工場で働き、梳綿室、ストレッチング室などと綿工場の殆どの職場での仕事を経験した後に現職。

〔注〕 1850 年までの工場法関係の委員会に証言したイギリンドの綿工場の経営者を対象にそのデータを収集したもの。但し、証言はしているが、本人の詳しいデータが判明していない事例については省略した。なお、40 年代の委員会の報告は、主たる討議の対象が綿工業以外の分野に移動したために綿工業資本家の証言自体少なく、経営者の証言は見当たらない。

〔出典〕 (1) *P.P.*, 1816, III, Report on the Children in Manufactories, p. 258.
(2) *L.S.P.*, XCVI (1818), Evidence on Cotton Factories Bill, pp. 185-6.
(3) *L.S.P.*, CX (1819), Evidence on Chidren in Cotton Manufactories, pp. 94, 100, 103. (4) *Ibid.*, pp. 380-1. (5) *Ibid.*, p. 396. (6) *Ibid.*, pp. 405, 415. (7) *Ibid.*, pp. 421. (8) *Ibid.*, pp. 429, 432. (9) *Ibid.*, p. 461. (10) *P.P.*, 1831-2, XV, Report on the Bill to regulate the Labour of Children, pp. 174-5, 178-9. (11) *P.P.*, 1833, XX, First Report of Factories Inquiry Commissions, D. 1, p. 58-9. (12) *Ibid.*, D. 1, p. 63. (13) *Ibid.*, D. 1, p. 71. (14) *Ibid.*, D. 1, p. 94. (15) *Ibid.*, D. 2, p. 2. (16) *Ibid.*, D. 2, pp. 108-9. (17) *Ibid.*, D. 2, p. 117. (18) *Ibid.*, D. 2, p. 122. (19) *P.P.*, 1833, XXI, Second Report of Factories Inquiry Commissions, D. 2, pp. 40-1.